平成２８年度第１回北九州市障害者支援計画フォローアップ会議での主な意見

開催日時；平成２８年８月４日（木）１８時から
場　　所；北九州市役所８階　８１会議室

議題１　北九州市障害者支援計画の進捗状況について

（１）差別解消の取り組みについて

【構成員】

No.１８６、１８７にある差別解消の取り組みについて、差別解消相談コーナーがムーブに開設されたが、これまで障害者の窓口は、基幹相談支援センターを中心とした体制だった。市が施策の課題に取り組むためには、個々の窓口対応が途切れることなく課題を集約する必要があると思うが、体制作りはどうなっているのか。

【障害福祉企画課長】

例えば、差別解消に関しては、新たな相談コーナーを開所したところであるが、今後は、協議会を立ち上げる予定で、基幹相談支援センターや市役所のみならず、ハローワークや教育機関など、どこの組織がどのような窓口を設置し、どういった相談を受けているのか、専門窓口なのか一般の業務の中で課題を把握しているのかなど、まずは情報を集め、今後、情報を共有する体制を築いていきたいと思う。

【構成員】

各区では、障害者相談員は受けた相談は個別に判断して区に相談しているなどしている。市内の相談員に対して研修会をすすめるなど、課題を吸い上げ、集まったケースなどを共有できる体制作りを目指して欲しい。

【座長】

相模原市での事件でも、それぞれの組織で把握していた情報や課題を有効に活用できなかったことが問題だった。情報を集め、分析し対応する、課題に取り組む体制づくりが大切。

【構成員】

相模原市の話題がでたが、犯人の手記の中に、「保護者の表情や施設職員の苦労」について記載があった。犯罪の残虐性だけでなく、何が問題かを正しく分析していく必要がある。当事者と支援者を分けて考えがちだが、横のつながりや支援者をサポートする体制を考える上で、当事者だけでなく、家族や施設の従事者などケアラーへのサポートが必要ではないか。全国的な調査も行われており、研修者の報告などを参考に、今後の施策につなげて欲しい。

【発達障害担当課長】

支援者を支援するというケアラーサポートは昨今注目されている大切な視点で

ある。基幹相談支援センターや「つばさ」でも、事業所と当事者・家族が一緒に研修を受け、ワーキンググループなどの研修を通じて、課題を掘り下げ、つなげていく取り組みを行っている。今後もこれらの取り組みを進めたい。

（２）災害時対応について

【構成員】

福祉避難所が機能できないことは熊本地震で実証されている。災害時対応の根本的な見直しが必要ではないか。福祉避難所の計画数が増えればよいという問題ではなくなっているはずだが、今後の体制の検討などはどう考えているのか。

【座長】

災害対応では、熊本地震では障害者が避難しても、現実問題として、避難場所での一般避難民との摩擦などが発生していた。それらの課題をどう検討していくのか聞きたい。

【障害福祉企画課長】

先日、災害対応を総括している危機管理室と、福祉避難所を担当する地域福祉推進課とも協議したところではあるが、問題が大きすぎて今のところ即答することができない。今回の熊本地震では、受け入れる施設が受け入れられる状況ではなかったり、障害者が遠慮したり、トラブルを抱えるなど、指定避難所に入ることさえ出来なかった障害者が多かったと聞いている。また、福祉避難所自体が被災し、有効に活用できなかったことなど、想定外の状況であったと思う。

今後の対応については、課題が多いことは関係各課とも共通に認識したところであり、今後、一つ一つの課題を解決していきたい。いつまでにどう対応できるかということはなかなか明確に答えるのは難しく、未だ、これができる、と断言するところまでは至っていない。やはり一義的には一般避難所に避難することが大原則にあるが、そこでの課題、支援者が被災した場合の対応や受け入れ態勢など、国の考え方などを受けながら、取り組みについて検討を重ねていきたい。

【座長】

現実にこれが解決策だというのは難しいが、障害者が安心して避難できる場所や方法について、今後もしっかり検討していただきたい。

【構成員】

東日本大震災でも、被災した施設管理者の経験者が当時の経験や把握した課題などを問題提起する研修をして回っている。経験者の話やスキルを広げる取り組みをぜひして欲しい。

【座長】

経験者の話を聞きながら検討を重ねてもらいたい。

議題２　北九州市障害福祉計画　PDCA チェックについて

（１）地域生活支援拠点の整備について

【構成員】

ここにある地域生活支援の拠点とは、具体的にどういった内容を想定しているのか。また、他都市の情報収集を行ったとあるが、どのような情報収集を行ったのか教えて欲しい。

【発達障害担当課長】

地域生活支援拠点とは、２４時間体制での緊急の受け入れなどの機能を持ち、併せて相談機能も持つ、総合的な在宅生活を支える仕組みである。支援拠点の整備の取り組みの方法としては、複合的な大きな拠点を作る方法と、幾つかの機能を持つ施設をつないでいく「面的な整備」のやり方の二通りの大きなコンセプトがある。現在、いずれの政令市も事業は未だ開始できていない状況であり、国もどのような機能があれば地域生活拠点として成り立つのかをモデル地域を選んで実施し、検討している。他の政令市もそれらの先行事例を検討してからでないと、地域でどういう取組ができるか見えにくい部分がある。

６月に国が、９つの自治体でモデル事業に取り組んだ成果を発表している。面的整備への取り組みなど、試行錯誤している内容となっており、本市での体制を検証するうえで参考としたい。

【構成員】

２４時間対応の相談支援体制を、ハード面を含めて進めるということか。

【発達障害担当課長】

そのとおり。在宅の生活を支える体制を進める。

【座長】

面的なつながりで支援するというのは、情報が分散してしまうため、おそらく現実的ではないのではないか。入所系の施設の中に機能を持たせるという形でない限り、新たな機能をおくのは難しい。交通の便が良く、多岐のサービスを提供している優良施設に情報収集の機能を整備することができると良い。

【発達障害担当課長】

モデル地区の中でも多機能型の施設にモデル的に取り組みを追加する事例もある。そこの場合、基幹相談支援センターもあり、通常の相談体制とどう連携していくか検証している。国の制度設計の進め方や財政支援を含め、国の動向を注視する必要があり、すぐに対応することは難しい事業だと思う。

【座長】

国の思いつきのような形で地方にいろいろな事業をもってくるのはいかがなも

のか。実際に実効性のある機関が必要であるため、慎重に検証してほしい。さらにいろいろな情報を収集し、北九州市に合った方法を整備してほしい。

（２）その他の活動指標について

【構成員】

在宅介護と重度訪問介護にあたっては、契約時間に対しての派遣時間が減少している。人手が不足しており、以前は利用できたものが、お正月などは利用者が集中し、食事の確保も難しいほどである。地域生活支援等は、障害者だけに特化して施策を考えるのではなく、高齢者の事業とリンクして考えていく必要がある。地域活動センターなど、もっと活用すべく再整備構想などはあるか。

【障害者支援課長】

訪問系サービスは、在宅介護の見込み量を実際の実績が下回っている状況である。将来的にはもっと見込み量が増える中でどれだけニーズに応えられるかが課題となる。本当のニーズがどれだけあるのか、実際そのニーズに応えられていない現状があるのかをしっかり把握したうえで、検討を重ねたい。

なお、地域活動センターについては拡大の予定はないが、基礎支援部門の強化については意見をいただきながら検討していきたい。

【座長】

介護人材の確保はこれから大きな問題になっており、２０２５年問題への対応が必要。２０２５年には「団塊の世代」が７５歳になり、福岡県内で、約１万人の介護職員が不足するといわれている。毎年 1,000 人の有効な介護職員を１０年間増員するような規模となる。障害者や高齢者の在宅介護といわれても、ヘルパーが足りない。人材確保は県の問題ではあるが、北九州市としても早急に検討していかなければならない。家族だけに介護は任せられない。

それらの対応を早急に検討する必要が、行政にはある。

【構成員】

家族の抱える問題は大変深刻である。

【構成員】

サービス時間がどんどん薄く、たぶん均等にやってきたということかもしれないが、実際は、必要なときに利用できないなどの状況が多く聞かれる。

特に学校卒業後の短期入所や移動支援などを含めた日中支援などもなかなか利用できない状況がここ２年くらいで増えてきた。

また、放課後等デイサービスも実績は１００％を超えているが、現在、重度障害児が利用できず、満たされているとは言えない。家族が疲弊している状況にある。

（３）地域生活への移行について

【座長】

在宅への地域移行で在宅ケアをしてくれといっても、受け皿の問題とそこで働くマンパワーが不足している。相模原市での事件もそうだが、施設においても、問題のある職員でも雇わざるを得ず、問題のある人が従事者にまぎれ込んでくる。

きちんとはした判断力と理解ある人材をどう育てるか、人数が増えればよいという問題ではなく、地域移行への制度だけを作っても、絵に描いたもちになりかねない。

人材育成に早急に取り組んでほしい。

（４）一般就労への移行について

【構成員】

一般就労においても、移行者数などの数字だけでなく、内容の精査をしてほしい。